

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2018年9月3日
【四半期会計期間】	第44期第2四半期（自 2018年4月21日 至 2018年7月20日）
【会社名】	ダイドーグループホールディングス株式会社
【英訳名】	DyDo GROUP HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高松 富也
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島二丁目2番7号
【電話番号】	06(7166)0011
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 殿勝 直樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島二丁目2番7号
【電話番号】	06(6222)2641
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 殿勝 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第2四半期連結 累計期間	第44期 第2四半期連結 累計期間	第43期
会計期間	自2017年1月21日 至2017年7月20日	自2018年1月21日 至2018年7月20日	自2017年1月21日 至2018年1月20日
売上高 (百万円)	86,803	86,990	172,684
経常利益 (百万円)	2,357	3,243	5,382
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,133	1,849	2,504
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,024	6,347	6,832
純資産額 (百万円)	86,617	96,775	90,927
総資産額 (百万円)	174,093	188,203	171,147
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	68.55	112.28	151.73
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.9	50.7	52.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,805	5,136	14,308
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,883	7,070	8,947
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	697	1,401	3,843
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	47,316	46,728	47,520

回次	第43期 第2四半期連結 会計期間	第44期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2017年4月21日 至2017年7月20日	自2018年4月21日 至2018年7月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	93.08	107.81

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定において、役員向け株式給付信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

<国内飲料事業>

当社が100%出資する子会社である「ガイドードリンク株式会社」は、2018年6月1日に澁澤倉庫株式会社との間で、出資比率49%とする合弁会社「ガイドー・シブサワ・グループロジスティクス株式会社」を設立し、持分法適用の範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

連結経営成績

(単位：百万円)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期連結累計期間		
		実績	増減率(%)	増減額
売上高	86,803	86,990	0.2	187
営業利益	2,158	3,279	52.0	1,121
経常利益	2,357	3,243	37.6	886
親会社株主に帰属する 四半期純利益	1,133	1,849	63.1	715

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、緩やかに回復しております。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されておりますが、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意が必要とされるなど、今後の動向は依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、「人と、社会と、共に喜び、共に栄える。その実現のためにDyDoグループは、ダイナミックにチャレンジを続ける。」のグループ理念のもと、中期経営計画「Challenge the Next Stage」を推進し、将来にわたる持続的成長の実現とさらなる企業価値向上をめざして、次代に向けた企業価値創造へのチャレンジを積極的に展開いたしました。



#### < 次代に向けた企業価値創造へのチャレンジ >

1. 自販機ビジネスモデルを革新し、キャッシュ・フローの継続的拡大を図る
2. 「ダイドブレンド」のブランド力をさらに高め、トップブランドをめざす
3. 海外事業展開を加速し、トップラインの飛躍的成長を実現する
4. M & A戦略により、新たな収益の柱を確立する

なお、四半期連結損益計算書の主要項目ごとの前第2四半期連結累計期間との主な増減要因等は、次のとおりであります。

#### 売上高

当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期と比較して0.2%増加し、869億90百万円となりました。これは主に、海外飲料事業、医薬品関連事業および食品事業の堅調な推移がグループ全体の業績に寄与したものであります。

一方、国内飲料事業は、競合各社による積極的な新商品展開の影響を受けたことなどから、減収となりました。

なお、売上高の主な内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間		当第2四半期連結累計期間	
	売上高	構成比(%)	売上高	構成比(%)
コ－ヒ－飲料	36,192	41.7	34,149	39.3
茶系飲料	8,590	9.9	8,791	10.1
炭酸飲料	6,398	7.4	5,909	6.8
ミネラルウォーター類	3,883	4.5	4,182	4.8
果汁飲料	3,429	4.0	2,722	3.1
スポーツドリンク類	1,236	1.4	1,115	1.3
ドリンク類	767	0.9	743	0.9
その他飲料	3,530	4.1	4,758	5.5
国内飲料事業計	64,029	73.8	62,373	71.7
海外飲料事業計	8,456	9.7	8,988	10.3
医薬品関連事業計	5,154	5.9	5,561	6.4
食品事業計	9,536	11.0	10,387	12.0
調整額	373	0.4	320	0.4
合計	86,803	100.0	86,990	100.0

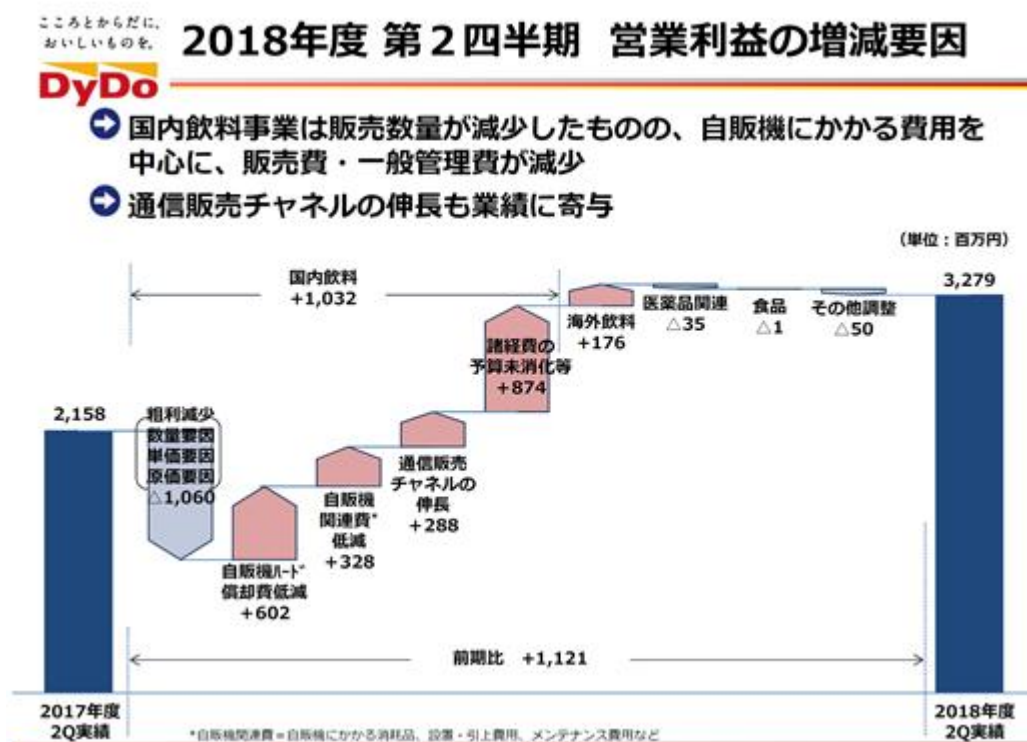
(注) 報告セグメントごとの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

## 営業利益

当第2四半期連結累計期間の売上総利益は、国内飲料事業の減収により、前年同期と比較して、1億88百万円減少し、447億40百万円となりました。また、売上総利益率は、前年同期の51.8%を下回り、51.4%となりました。この主な要因は、売上総利益率が比較的高い国内飲料事業の売上構成比の低下によるものであります。

販売費及び一般管理費につきましては、国内飲料事業における自販機チャネルにかかる固定費低減効果などにより、前年同期と比較して13億9百万円減少し、414億60百万円となり、販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は、49.3%から47.7%に改善いたしました。なお、販売費及び一般管理費の減少には、諸経費の予算未消化の要因が一部含まれております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、前年同期と比較して11億21百万円増加し、32億79百万円となりました。



## 経常利益

当第2四半期連結累計期間の営業外収益は、前年同期と比較して1億10百万円減少し、4億21百万円となりました。また、営業外費用は、前年同期と比較して1億24百万円増加し、4億57百万円となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の経常利益は、前年同期と比較して8億86百万円増加し、32億43百万円となりました。

## 親会社株主に帰属する四半期純利益

当第2四半期連結累計期間の特別損失は、平成30年7月豪雨に伴う災害損失見積額を計上したことから、40百万円となりました。また、当第2四半期連結累計期間の法人税等は、前年同期と比較して86百万円増加し、13億81百万円を計上しました。

以上の結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期と比較して7億15百万円増加し、18億49百万円となりました。

また、1株当たり四半期純利益金額は、前年同期の68.55円に対し、当第2四半期連結累計期間は、112.28円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間における収益及び費用の主な為替換算レートは、1トルコリラ=26.53円(前年同期は31.05円)、1マレーシアリングギット=27.56円(前年同期は25.68円)となっております。

## セグメント別概況

(単位：百万円)

	売上高			セグメント利益又は損失( )		
	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減額	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減額
国内飲料事業	64,029	62,373	1,656	2,384	3,417	1,032
海外飲料事業	8,456	8,988	531	569	393	176
医薬品関連事業	5,154	5,561	406	698	663	35
食品事業	9,536	10,387	851	280	279	1
調整額	373	320	52	636	686	50
合計	86,803	86,990	187	2,158	3,279	1,121

(注) 報告セグメントごとの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

## 国内飲料事業

飲料業界におきましては、今後さらに進展する少子高齢化の影響により、日本国内の飲料市場は大きな成長を見込みにくい状況の中で、業界各社は、高い販売目標を掲げ、ペットボトル入りコーヒーをはじめとする多様な新商品を積極的に導入しました。その結果、当第2四半期の国内飲料市場は前年実績を上回る好調な販売推移となりましたが、これまでのような大幅な原価低減が難しい状況の中で、販売競争の激化を背景に市場の実勢価格の低下や販売促進費の増加傾向が加速するなど、業界全体の収益環境はより厳しい状況となっております。

当社グループは、このような状況に対処すべく、将来にわたるキャッシュ・フローの継続的拡大に向けた様々なチャレンジを積極的に推進いたしました。

「自販機ビジネスモデルの革新」に向けた取り組みといたしましては、自販機使用年数の長期化などによる環境面への配慮をすすめながら、自販機1台あたりの調達コストの大幅な低減を図ることにより、固定費構造の抜本的改革にチャレンジしております。

また、自販機を新たな価値創造のプラットフォームとすべく、“お客様と自販機の新たな関わり方”を提案する新サービス「Smile STAND」の効果的展開に向けた取り組みを継続推進し、自販機を通じたプラットフォームビジネスの実現に向けた基盤作りに注力いたしました。

商品力強化に向けた取り組みといたしましては、健康志向の高まりによる消費者ニーズの多様化に対応すべく、本年4月より、“食事の糖や脂肪の吸収を抑える”機能性表示食品「ダイドーブレンド スマートブレンドブラック 世界のバリスタ監修 (PET430ml)」、 “食事の糖や脂肪の吸収を抑える” “おなかの調子を整える”機能性表示食品「miu炭酸水プラス (PET500ml)」を発売し、ラインアップの拡充を図りました。

また、働き方改革を背景としたビジネスパーソンへの炭酸飲料に対する気分転換ニーズに対応した“炭酸ゼリーとナタデココを振って飲む”新感覚炭酸飲料「ふるっシュ!!ゼリースパークリング」シリーズを本年2月より発売したほか、自販機ラインアップの強化策として、本年3月より、アサヒ飲料株式会社の主力2品(「三ツ矢サイダー (PET430ml)」「カルピスウォーター (PET430ml)」)の販売を開始し、品揃えの補完による自販機売上の維持・向上に努めました。

自販機展開においては、法人企業に対する健康経営関連の課題解決型提案営業を推進することで、クローズドロケーションの獲得に注力しました。通信販売チャンネルにおいては、健康志向の高まりに対応した健康食品やサプリメントなどの拡販に注力しました。

当第2四半期連結累計期間は、競合他社による新製品の積極展開の影響を受けたことなどから、販売は厳しい状況となりましたが、利益面につきましては、自販機ハードにかかる固定費や自販機関連費の低減効果などにより、販売費及び一般管理費が減少したことや、通信販売チャンネルが業績に寄与し、増益となりました。

以上の結果、国内飲料事業の売上高は、623億73百万円(前年同期比2.6%減)、セグメント利益は、34億17百万円(前年同期比43.3%増)となりました。

：ワールドバリスタチャンピオンシップ 第14代チャンピオン ピート・リカータ氏(監修の範囲に、機能性表示食品の届出表示は含まれていません)

## 海外飲料事業

当社グループは、国内飲料事業とのシナジーの発揮による海外飲料事業の強化・育成を図るため、持株会社が海外飲料子会社を直接統括する体制とし、将来の飛躍的成長に向けた事業基盤の整備に取り組んでおります。

トルコの飲料市場は、トルコリラ安の影響を受け、輸入原材料の価格が高騰するなど、足元の収益環境は厳しい状況が続いておりますが、若年層人口の比率が非常に高く、さらなる人口増により、中長期的に大きな成長が見込める有望な市場と位置づけております。

このような状況の中、海外飲料事業の中で大きなウエイトを占めるトルコ飲料事業においては、将来の成長に向けたバリューチェーンの強化を図るとともに、健康志向の高まりによって潜在的な成長可能性がさらに高まっているミネラルウォーター「Saka」の販売拡大など、ポテンシャルブランドへ経営資源の集中を図りました。またトルコリラ安に対応し、リラ安が追風となる輸出ビジネスの拡大に取り組みました。

イスラム圏における東側の戦略拠点であるマレーシア飲料事業においては、当第2四半期より製品ポートフォリオを見直し、日本DyDoの製品開発ノウハウを活かし、健康志向に対応する日本イメージの高品質な製品「ヨービック」を発売開始するとともに、収益性の低い炭酸ブランドの販売会社における取扱を取りやめました。

ロシア飲料事業においては、2018年7月より義務化された、自販機オンライン納税への対応に向け、自販機オペレーションの大幅な見直しを図る一方で、自販機オンライン納税を機会と捉え、次世代オペレーションシステムを構築し、自販機オペレーションレベルのさらなる向上に取り組みました。

中国飲料事業においては、マレーシア飲料会社が日本DyDoのノウハウを活かし企画・開発した「ヨービック」の輸入販売に取り組みました。

当第2四半期連結累計期間は、トルコ飲料事業における収益性の高いミネラルウォーターの大幅な伸長により、売上面、利益面ともに改善を図ることができました。

以上の結果、海外飲料事業の売上高は、89億88百万円（前年同期比6.3%増）、セグメント損失は、3億93百万円（前年同期は5億69百万円のセグメント損失）となりました。

## 医薬品関連事業

医薬品関連事業を担う大同薬品工業株式会社は、医薬品を中心とする数多くの健康・美容飲料等のドリンク剤の研究開発を重ね、お客様のニーズにあった製品の創造と厳格な品質管理や充実した生産体制により、安全で信頼される製品を製造しております。

近年、栄養ドリンクのコアユーザー層の高齢化などの影響を受け、ドリンク剤市場は縮小傾向にあり、市場環境は厳しい状況で推移しておりますが、美容系ドリンクはインバウンド需要を契機として、海外輸出向け製品の受注が拡大するなど、変化の兆しも見えはじめております。

このような状況の中、大同薬品工業株式会社は、受託企業としての圧倒的なポジションを確立すべく、安全・安心な生産体制の維持強化、組織的な提案営業と独自の提案素材の開発、生産効率化・コスト競争力の強化に注力しております。

当第2四半期連結累計期間は、組織的な提案営業の強化による新規受注の獲得や、海外で高まるヘルス&ビューティーのトレンドにも対応した製品をはじめとする既存製品の好調な受注が業績に貢献しました。また、2020年の関東新工場の稼働を見据えた人員体制の強化や、受注拡大に備えた設備メンテナンスなどの事業基盤整備に努めました。

以上の結果、医薬品関連事業の売上高は、55億61百万円（前年同期比7.9%増）、セグメント利益は、6億63百万円（前年同期比5.1%減）となりました。

## 食品事業

食品事業を担う株式会社たらみは、フルーツゼリー市場においてトップシェアを有し、卓越した知名度とブランド力で事業基盤を確立しておりますが、競合他社の攻勢により経営環境は厳しさを増しております。

このような環境下において安定的・持続的に成長し続けるためには、食の安全をベースに、「付加価値の向上」に対し、あらゆる方向からチャレンジすることが肝要と考えております。当連結会計年度は「顧客目線」と「イノベーション」への取り組みを一層推進し、ブランド価値訴求、商品価値訴求を強化すべく全社をあげて取り組みしております。お客様の多面的なニーズに対応し、驚きや感動を生む製品を幅広く創り続けるという基本姿勢のもと、おいしさを追求した「とろける味わい」シリーズのアイテムを拡充するとともに、健康面を意識した新商品「フルーツヘルシー」シリーズ、「乳酸菌スマートゼリー」シリーズ、「トリプルゼロおいしい糖質0」シリーズなどを発売し、顧客層の拡充を図ってまいりました。

当第2四半期連結累計期間は、競争環境が厳しさを増す中、新規軸の商品提案が奏功し、販売が好調に推移しました。また最盛期にむけ、利益確保に向けた生産・調達をはじめとする全社的な取り組みや「たらみ」ブランドの価値向上に向けたマーケティング投資を実行いたしました。

以上の結果、食品事業の売上高は、103億87百万円（前年同期比8.9%増）、セグメント利益は、2億79百万円（前年同期比0.5%減）となりました。

## (2) 財政状態の分析

（単位：百万円）

		前連結会計年度末	当第2四半期連結会計期間末	増減額
資 産	流 動 資 産	93,426	100,073	6,647
	固 定 資 産	77,720	88,130	10,409
資 産 合 計		171,147	188,203	17,056
負 債	流 動 負 債	43,311	50,923	7,612
	固 定 負 債	36,908	40,504	3,596
負 債 合 計		80,219	91,428	11,208
純 資 産 合 計		90,927	96,775	5,847

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、売上債権やたな卸資産及び投資有価証券の増加などにより、前連結会計年度末と比較して170億56百万円増加し、1,882億3百万円となりました。

負債は、仕入債務や長期借入金及び繰延税金負債の増加などにより、前連結会計年度末と比較して112億8百万円増加し、914億28百万円となりました。

純資産は、利益剰余金やその他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末と比較して58億47百万円増加し、967億75百万円となりました。

なお、投資有価証券、繰延税金負債及びその他有価証券評価差額金の主な増加要因は、出資先である大江生醫股份有限公司の株式の時価変動によるものであります。



## (3) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,805	5,136	669
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,883	7,070	3,186
財務活動によるキャッシュ・フロー	697	1,401	2,098
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	259	231
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,195	792	1,988
現金及び現金同等物の期首残高	46,120	47,520	1,400
現金及び現金同等物の四半期末残高	47,316	46,728	588

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して7億92百万円減少し、467億28百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が32億3百万円となったことや、減価償却費の計上などにより、51億36百万円の収入（前年同期は58億5百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形・無形固定資産や有価証券及び投資有価証券の取得による支出などにより、70億70百万円の支出（前年同期は38億83百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入などにより、14億1百万円の収入（前年同期は6億97百万円の支出）となりました。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

## ・基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の株主の皆様、お客様、地域社会、お取引先様、従業員など当社を巡るステークホルダーとの共存共栄を図り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保と向上に資する者が望ましいと考えております。

もっとも、当社の株主の在り方については、株主は資本市場での自由な取引を通じて決まるものであり、また会社を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思に基づき判断されるべきであることから、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、買収の目的等が、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が当該買付の内容を検討・判断し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための必要な時間や情報を与えることなく行われるもの、買付の対価の価額、買付の手法等が対象会社の企業価値ひいては株主に対して不適当なもの、対象会社と対象会社を巡るステークホルダーとの間の関係を損ねるおそれをもたらすものなど、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものもありえます。

当社は、このような大規模買付行為や買付提案を行い、当社の企業価値及びブランド価値ひいては株主共同の利益に反する重大な悪影響を与えるおそれをもたらす行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

## ・会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

### 1．コーポレートガバナンスの継続的改善に向けた取組み

当社グループのコア事業である国内飲料事業は、清涼飲料という消費者の皆様のご日常生活に密着した製品を取り扱っており、部門売上高の80%以上は地域社会に根差した自販機を通じた販売によるものです。また、自社工場を持たず、生産・物流を全国の協力業者にすべて委託するファブレス経営により、当社は製品の企画・開発と自販機オペレーションに経営資源を集中し、全国に約28万台を保有する自販機は当社グループの従業員と共栄会（当社商品を取り扱う自販機運営事業者）により管理しております。

このような当社独自のビジネスモデルは、ステークホルダーの皆様との信頼関係によって成り立っていることから、「人と社会と共に喜び、共に栄える。」ことが会社としての責務であり、経営上の最重要課題であると認識しております。そして、その実現のために「ダイナミックにチャレンジを続けていく」ための基盤として、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みであるコーポレートガバナンスの継続的な改善に取り組んでおります。

### 2．中期経営計画を軸とする企業価値向上への取組み

当社グループは、新たなグループ理念・グループビジョンのもと、2018年度を最終年度とする中期経営計画「Challenge the Next Stage」を推進しております。「既存事業成長へのチャレンジ」「商品力強化へのチャレンジ」「海外展開へのチャレンジ」「新たな事業基盤確立へのチャレンジ」の4つのテーマに取組み、2018年度には売上高を2,000億円へ、営業利益率を4%に引き上げること为目标としております。

## ・会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2008年1月15日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」を導入し、直近では2017年4月14日開催の第42回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき継続（以下「本プラン」といいます。）しております。

その概要は以下のとおりです。

### 1．本プラン導入の目的

本プランは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。かかる買付行為を以下、「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下、「大規模買付者」といいます。）について、実行前に大規模買付者に対して、必要かつ十分な情報の提供を求め、当社が当該大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様への当社経営陣の計画や代替案等の提示並びに必要に応じて大規模買付者との交渉を行うことにより、株主の皆様が必要かつ十分な情報及び時間を提供し、株主の皆様が当該大規模買付行為に応じるか否かの適切な判断を行うことができるようにすることを目的としております。

### 2．大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものであります。

### 3．大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見の表明や、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすことが明らかな場合など、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであると当社取締役会が判断したときには、取締役の善管注意義務に基づき、当社取締役会は、当社株主の皆様を守るために、必要かつ相当な範囲で、例外的に新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとることがあります。

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、当社取締役会は、独立委員会による対抗措置発動の勧告を経て、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

#### 4. 株主・投資家の皆様に与える影響等

大規模買付ルールの設定は、株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、本プランの導入は株主及び投資家の皆様の共同の利益に資するものと考えます。

また、当社取締役会が企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置を発動した際にも、大規模買付者等以外の株主の皆様が、法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。

#### 5. 本プランの有効期間等

本プランの有効期間は、2020年4月に開催予定の定時株主総会終結時までの3年間としております。

ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会にて本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、当該決議の時点をもって本プランは廃止されるものとします。

本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みは、以下の諸点より、会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

本プランは、イ.経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める要件を充足し、2008年6月30日に発表した企業価値研究会の報告書及び東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえていること ロ.株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること ハ.株主の意思を反映するものであること ニ.当社取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものであること ホ.発動のための合理的な客観的要件を設定していること ヘ.デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

#### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、443百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年7月20日)	提出日現在発行数(株) (2018年9月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,568,500	16,568,500	株式会社東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	16,568,500	16,568,500	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月21日～ 2018年7月20日	-	16,568,500	-	1,924	-	1,464

## (6)【大株主の状況】

2018年7月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ハイウッド株式会社	奈良県御所市1363	2,470	14.91
有限会社サントミ	奈良県御所市1363	2,011	12.14
タイタコーポレーション株式会社	静岡市葵区伝馬町10-1-703	738	4.45
高松富博	奈良県御所市	495	2.98
高松富也	大阪市西区	495	2.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	494	2.98
高松章	東京都世田谷区	494	2.98
高松多聞	静岡市葵区	480	2.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	475	2.87
株式会社レモンガスかごしま	鹿児島県鹿児島市中山1丁目11-19	250	1.50
計	-	8,405	50.73

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、494千株であります。

2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、475千株であり、役員向け株式給付信託が保有する当社株式95千株が含まれております。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2018年7月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 900	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 2,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,561,400	165,614	-
単元未満株式	普通株式 4,200	-	-
発行済株式総数	16,568,500	-	-
総株主の議決権	-	165,614	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式95,300株(議決権の数953個)が含まれております。

## 【自己株式等】

2018年7月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイドーグループ ホールディングス 株式会社	大阪市北区中之島 二丁目2番7号	900	-	900	0.00
(相互保有株式) 株式会社秋田ダイ ドー	秋田県秋田市御野場 二丁目1番7号	2,000	-	2,000	0.01
計	-	2,900	-	2,900	0.01

(注) 役員向け株式給付信託が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2018年4月21日から2018年7月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年1月21日から2018年7月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年1月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年7月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	40,274	39,945
受取手形及び売掛金	18,733	24,468
有価証券	19,402	19,500
商品及び製品	5,890	7,521
仕掛品	7	21
原材料及び貯蔵品	2,964	2,820
その他	6,201	5,854
貸倒引当金	47	58
流動資産合計	93,426	100,073
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	17,005	17,160
その他(純額)	16,509	16,071
有形固定資産合計	33,514	33,232
無形固定資産		
のれん	6,236	5,654
その他	6,584	6,034
無形固定資産合計	12,820	11,688
投資その他の資産		
投資有価証券	25,238	36,868
その他	6,176	6,370
貸倒引当金	28	30
投資その他の資産合計	31,385	43,208
固定資産合計	77,720	88,130
資産合計	171,147	188,203



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年1月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年7月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,899	25,516
短期借入金	4,735	6,834
未払金	11,149	11,560
未払法人税等	1,934	1,110
賞与引当金	1,098	1,141
役員賞与引当金	-	18
その他	4,494	4,740
流動負債合計	43,311	50,923
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	11,611	11,968
退職給付に係る負債	437	440
役員退職慰労引当金	183	174
その他	9,676	12,920
固定負債合計	36,908	40,504
負債合計	80,219	91,428
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,924	1,924
資本剰余金	1,031	1,031
利益剰余金	82,346	83,698
自己株式	552	552
株主資本合計	84,749	86,101
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,330	15,445
繰延ヘッジ損益	347	180
為替換算調整勘定	4,456	6,621
退職給付に係る調整累計額	473	405
その他の包括利益累計額合計	4,694	9,409
非支配株主持分	1,484	1,264
純資産合計	90,927	96,775
負債純資産合計	171,147	188,203

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2017年 1月21日 至 2017年 7月20日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 1月21日 至 2018年 7月20日)
売上高	86,803	86,990
売上原価	41,874	42,250
売上総利益	44,928	44,740
販売費及び一般管理費	1 42,769	1 41,460
営業利益	2,158	3,279
営業外収益		
受取利息	89	75
その他	442	346
営業外収益合計	532	421
営業外費用		
支払利息	188	144
持分法による投資損失	12	7
為替差損	-	196
その他	131	108
営業外費用合計	333	457
経常利益	2,357	3,243
特別損失		
災害による損失	-	2 40
特別損失合計	-	40
税金等調整前四半期純利益	2,357	3,203
法人税等	1,294	1,381
四半期純利益	1,062	1,822
非支配株主に帰属する四半期純損失 ( )	71	27
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,133	1,849

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月21日 至 2017年7月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月21日 至 2018年7月20日)
四半期純利益	1,062	1,822
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,594	7,114
繰延ヘッジ損益	18	167
為替換算調整勘定	569	2,310
退職給付に係る調整額	50	68
持分法適用会社に対する持分相当額	6	42
その他の包括利益合計	962	4,525
四半期包括利益	2,024	6,347
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,142	6,564
非支配株主に係る四半期包括利益	117	216

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月21日 至 2017年7月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月21日 至 2018年7月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,357	3,203
減価償却費	6,051	5,337
のれん償却額	235	213
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	9
貸倒引当金の増減額(は減少)	12	13
賞与引当金の増減額(は減少)	100	43
役員賞与引当金の増減額(は減少)	23	18
受取利息及び受取配当金	113	97
支払利息	188	144
持分法による投資損益(は益)	12	7
災害損失	-	40
有価証券売却損益(は益)	12	-
売上債権の増減額(は増加)	6,006	6,540
たな卸資産の増減額(は増加)	2,118	1,983
仕入債務の増減額(は減少)	6,241	6,262
未払金の増減額(は減少)	45	89
その他の資産の増減額(は増加)	904	10
その他の負債の増減額(は減少)	607	770
小計	6,722	7,323
利息及び配当金の受取額	152	108
利息の支払額	184	137
法人税等の支払額	884	2,157
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,805	5,136
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	5,772	5,738
定期預金の払戻による収入	5,955	5,906
有価証券の取得による支出	-	1,300
有価証券の売却及び償還による収入	1,900	500
有形及び無形固定資産の取得による支出	4,503	4,863
有形固定資産の売却による収入	78	44
投資有価証券の取得による支出	1,915	1,804
投資有価証券の売却及び償還による収入	437	570
関係会社株式の取得による支出	-	24
関係会社貸付けによる支出	-	205
その他	63	157
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,883	7,070

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月21日 至 2017年7月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月21日 至 2018年7月20日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	12,000	5,100
長期借入金の返済による支出	10,736	2,598
リース債務の返済による支出	859	600
配当金の支払額	497	497
非支配株主への配当金の支払額	55	2
自己株式の取得による支出	2 548	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	697	1,401
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	259
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,195	792
現金及び現金同等物の期首残高	46,120	47,520
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 47,316	1 46,728

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法適用の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間より、2018年6月1日に新たに設立したガイドー・シブサワ・グループロジスティクス株式会社を持分法適用の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(役員向け株式給付信託)

当社は、当社の取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を含みません。)及び執行役員並びに当社の100%子会社の取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を含みません。)及び執行役員(以下、「取締役等」といいます。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1)取引の概要

当社は、取締役等を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社グループの業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高いインセンティブ制度(以下、「本制度」といいます。)を導入いたしました。

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に対して、当社及び各対象子会社がそれぞれ定める株式給付規程に従って、業績達成度に応じて当社株式を給付します。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として当該取締役等の退任時となります。

(2)信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(3)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度及び当第2四半期連結会計期間においては548百万円、95,300株であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月21日 至 2017年7月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月21日 至 2018年7月20日)
販売促進費	13,000百万円	13,178百万円
賞与引当金繰入額	1,048	977
退職給付費用	180	146

2 災害による損失

西日本豪雨により被災した地方に所在する営業所等における自動販売機、商品在庫等の滅失及び豪雨被害に係る復旧費用について、現時点で当社が把握している被害状況から豪雨発生時の資産の簿価等に基づいて算定した額を計上しております。

なお、被害状況の詳細は現在調査中であるため、当該計上額は、今後変動する可能性があります。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月21日 至 2017年7月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月21日 至 2018年7月20日)
現金及び預金勘定	41,978百万円	39,945百万円
有価証券勘定	18,102	19,500
信託預金	0	5
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	10,262	9,312
償還期間が3ヵ月を超える債券等	2,502	3,400
現金及び現金同等物	47,316	46,728

- 2 (追加情報)に記載のとおり、役員向け株式給付信託の導入に伴う自己株式の取得による支出であります。

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2017年1月21日 至 2017年7月20日)

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年4月14日 定時株主総会	普通株式	497	30	2017年1月20日	2017年4月17日	利益剰余金

## (2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年8月28日 取締役会	普通株式	497	30	2017年7月20日	2017年9月21日	利益剰余金

(注) 2017年8月28日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年1月21日 至 2018年7月20日)

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月13日 定時株主総会	普通株式	497	30	2018年1月20日	2018年4月16日	利益剰余金

(注) 2018年4月13日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年8月27日 取締役会	普通株式	497	30	2018年7月20日	2018年9月21日	利益剰余金

(注) 2018年8月27日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2017年1月21日 至2017年7月20日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内 飲料事業	海外 飲料事業	医薬品 関連事業	食品事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	63,963	8,456	4,867	9,515	86,803	-	86,803
セグメント間の内部 売上高又は振替高	65	-	286	20	373	373	-
計	64,029	8,456	5,154	9,536	87,176	373	86,803
セグメント利益又は 損失( )	2,384	569	698	280	2,794	636	2,158

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 636百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,284百万円、セグメント間取引消去660百万円及び棚卸資産の調整額 11百万円が含まれております。全社費用は、主に純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自2018年1月21日 至2018年7月20日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内 飲料事業	海外 飲料事業	医薬品 関連事業	食品事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	62,335	8,988	5,285	10,381	86,990	-	86,990
セグメント間の内部 売上高又は振替高	37	-	275	6	320	320	-
計	62,373	8,988	5,561	10,387	87,310	320	86,990
セグメント利益又は 損失( )	3,417	393	663	279	3,966	686	3,279

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 686百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,256百万円、セグメント間取引消去578百万円及び棚卸資産の調整額 8百万円が含まれております。全社費用は、主に純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月21日 至 2017年7月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月21日 至 2018年7月20日)
1株当たり四半期純利益金額	68円55銭	112円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,133	1,849
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	1,133	1,849
普通株式の期中平均株式数(株)	16,539,611	16,471,540

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員向け株式給付信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間27,229株、当第2四半期連結累計期間95,300株であります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2018年8月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....497百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....30円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2018年9月21日

(注) 2018年7月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月31日

ガイドグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新田 東平 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴崎 美帆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているガイドグループホールディングス株式会社の2018年1月21日から2019年1月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年4月21日から2018年7月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年1月21日から2018年7月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

**四半期連結財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**監査人の結論**

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ガイドグループホールディングス株式会社及び連結子会社の2018年7月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。